№29　ＮＣ旋盤（石川職業訓練支援センター）　一式
№30　ＮＣ旋盤（滋賀職業訓練支援センター）　一式
№31　ＮＣ旋盤（米子職業能力開発促進センター）　一式
№32　ＮＣ旋盤（熊本職業訓練支援センター）　一式
№33　ＮＣ旋盤（宮崎職業訓練支援センター）　一式
№34　ターニングセンタ（神奈川職業訓練支援センター）　一式
№35　ターニングセンタ（福岡職業訓練支援センター）　一式
№36　ターニングセンタ（秋田職業能力開発短期大学校）　一式
№37　ターニングセンタ（近畿職業能力開発大学校）　一式
№38　ターニングセンタ（島根職業能力開発短期大学校）　一式
№39　ターニングセンタ（四国職業能力開発大学校）　一式
№40　ターニングセンタ（川内職業能力開発短期大学校）　一式
№41　ＮＣワイヤカット放電加工機（君津職業能力開発促進センター）　一式
№42　ＮＣワイヤカット放電加工機（新潟職業訓練支援センター）　一式
№43　ＮＣワイヤカット放電加工機（三重職業訓練支援センター）　一式
№44　ＮＣワイヤカット放電加工機（鳥取職業訓練支援センター）　一式
№45　ＮＣワイヤカット放電加工機（島根職業訓練支援センター）　一式
№46　ＮＣワイヤカット放電加工機（徳島職業訓練支援センター）　一式
№47　ＮＣワイヤカット放電加工機（高知職業訓練支援センター）　一式
№48　ＮＣワイヤカット放電加工機（青森職業能力開発短期大学校）　一式
№49　ＮＣワイヤカット放電加工機（石川職業能力開発短期大学校）　一式
№50　ＮＣワイヤカット放電加工機（福山職業能力開発短期大学校）　一式
№51　ＮＣワイヤカット放電加工機（四国職業能力開発大学校）　一式
№52　普通旋盤（山形職業訓練支援センター）　一式
№53　普通旋盤（群馬職業訓練支援センター）　一式
№54　普通旋盤（山梨職業訓練支援センター）　一式
№55　普通旋盤（松本職業能力開発促進センター）　一式
№56　普通旋盤（静岡職業訓練支援センター）　一式
№57　普通旋盤（南伊勢職業能力開発促進センター）　一式
№58　普通旋盤（京都職業訓練支援センター）　一式
№59　普通旋盤（鳥取職業訓練支援センター）　一式
№60　普通旋盤（米子職業能力開発促進センター）　一式
№61　普通旋盤（岡山職業訓練支援センター）　一式
№62　普通旋盤（山口職業訓練支援センター）　一式
№63　普通旋盤（佐世保職業能力開発促進センター）　一式
№64　普通旋盤（熊本職業訓練支援センター）　一式
№65　普通旋盤（宮崎職業訓練支援センター）　一式
№66　普通旋盤（関東職業能力開発大学校）　一式
№67　普通旋盤（浜松職業能力開発短期大学校）　一式
№68　普通旋盤（高知職業能力開発短期大学校）　一式
№69　普通旋盤（九州職業能力開発大学校）　一式
№70　汎用フライス盤（茨城職業訓練支援センター）　一式
№71　汎用フライス盤（群馬職業訓練支援センター）　一式
№72　汎用フライス盤（富山職業訓練支援センター）　一式
№73　汎用フライス盤（松本職業能力開発促進センター）　一式
№74　汎用フライス盤（山口職業訓練支援センター）　一式
№75　汎用フライス盤（高知職業訓練支援センター）　一式
№76　汎用フライス盤（浜松職業能力開発短期大学校）　一式
№77　平面研削盤（京都職業訓練支援センター）　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
①　入札は、上記１⑵の件名ごとに行う。
②　入札金額は、総価を記載すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（「全省庁統一資格」）において、「物品の製造」又は「物品の販売」で、営業品目「一般・産業用機器類」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑷　平成25年８月22日時点において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
⑸　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が別に定める資格を有することを証明した者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒261―8558 千葉県千葉市美浜区若葉３―１―２　経理部契約第二課　電話043―213―6438
※入札書及びその他必要書類の提出場所は、高度職業能力開発促進センター４階の経理部契約第二課契約第二係であること。（高度職業能力開発促進センター１階の総務課には提出しないこと。）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から正午まで及び13時00分から16時00分までの間に交付する。
なお、郵送にて入札説明書の送付を希望する場合は、ＣＤ―Ｒ（１枚）を送付するので、返信用封筒（140円分切手貼付）、担当者の名刺及び入札参加予定調達№を記載した任意の用紙を同封のうえ、３⑴あてに送付すること。
⑶　入札書の受領期限　平成25年８月22日16時00分
⑷　開札の日時及び場所
１⑵　№１～№24　平成25年10月１日10時00分～16時45分
１⑵　№25～№47　平成25年10月２日10時00分～16時30分
１⑵　№48～№69　平成25年10月３日10時00分～16時15分
１⑵　№70～№77　平成25年10月４日10時00分～11時45分
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高度職業能力開発促進センター４階401会議室

４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。